

2022年7月15日

一般社団法人 日本臨床試験学会
会員各位

MID-NET 利活用に関するガイドラインの一部施行についてのご案内

平素は、本学会の活動にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、MID-NET の利活用に関するガイドラインの一部施行について日本医薬品医療機器総合機構より周知依頼がありましたので、ご案内いたします。

以下、ご確認のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



MID-NET は国の事業（厚生労働省の医療情報データベース基盤整備事業）で構築されたデータベースシステムで、国内のいくつかの医療機関が保有する電子カルテやレセプト（保険診療の請求明細書）等の電子診療情報をデータベース化して、それらを解析するためのシステムです。

MID-NET に関する基本的な情報はこちら

≫ MID-NET (Medical Information Database Network)

<https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0001.html>

≫ (リーフレット 2022.2 第3版)

<https://www.pmda.go.jp/files/000233711.pdf>

MID-NET 接続環境に係る項目が、令和4年7月8日より施行し、同日より運用開始となりました。

なお、令和3年12月1日に改訂したMID-NETの利活用に関するガイドラインは以下よりご確認ください。

≫ MID-NET の利活用に関するガイドライン

<https://www.pmda.go.jp/files/000243793.pdf>



一般社団法人 日本臨床試験学会 事務局
TEL. 03-5206-4005 FAX. 03-5206-4002
info@j-sctr.org